

I 組織プロフィール

1 組織の目的・役割

林業技術センターでは、本県の多様で豊かな森林資源の保全を図りながら、地域の皆様と積極的に関わり、地域の森林資源を産業の振興に結びつけるため、研究、人材育成、及び普及指導の各部門を三位一体として連携し、業務を進めます。

- 次の5項目を技術開発の推進方向に定め、効果的で実効性のある試験研究の推進に取り組みます。
 - 低コストで持続可能な森林経営を支援する技術開発
 - 県産材の需要拡大のための多様なニーズに対応した高付加価値化技術の開発
 - 特用林産物のブランド化を支援する栽培技術の開発
 - 環境と調和した豊かな森林づくりのための技術開発
 - 高品質で付加価値の高い優良品種等の開発
- 「いわて林業アカデミー」を円滑に運営し、林業事業者経営の中核となり得る人材の育成に努めます。
- 試験研究による成果を現地で有効に活用できるよう、林業関係者等への研修を通じた人づくりの促進や普及活動を通じた技術の定着に努めます。
- 東日本大震災津波によって壊滅的な被害を受けた、防潮林の再生のための調査事業や原子力発電所の事故によって放出された放射性物質の影響調査などを最優先に実施し、震災からの本格的な復興を支援します。

2 組織の主要な価値提供先(顧客)やビジネスパートナー

- 組織の主要な価値提供先(顧客)
 - 森林所有者、地域の森林経営を担う経営体、林業就業者
 - 林産物生産者、加工・流通・販売業者
 - 消費者
- ビジネスパートナー
 - 試験研究機関、大学等
 - 国、市町村、県庁、広域振興局等
 - 林業関係団体、NPO等

3 主要な価値提供先(顧客)ごとの提供すべき価値

(1) 森林所有者	・ 健全な森林の育成に必要な管理技術等の情報提供及び所得向上
(2) 地域の森林経営を担う経営体	・ 森林経営計画策定の支援
(3) 林業就業者	・ 林業就業者の技術や知識の向上、研鑽等
(4) 林産物生産者	・ 林産物の安定的生産体制の確立に向けた支援
(5) 加工・流通・販売業者	・ 安全で良質な林産物を供給するために必要な技術支援及び情報の提供、生産者の所得向上
(6) 消費者	・ 安全で安心な林産物や安全で快適な森林空間に関する情報の提供

4 組織や業務を取り巻く環境とその変化

- 国内の林業を取り巻く情勢の変化
 - 国では、平成25年12月に「農林水産業・地域の活力創造プラン」を策定し、新たな木材需要の創出、国産材安定供給体制の構築及び森林の多面的機能の維持向上等についての取組を推進し、「林業の成長産業化」を目指しています。
 - 林業の成長産業化のため、施策の集約化による森林施業の低コスト化と併せ、路網整備や高性能林業機械等を組み合わせた効率的な作業システムの構築による生産性の向上が求められています。
 - 再生可能エネルギー活用動きが活発になっており、全国各地の木質バイオマス発電施設が稼働を開始し、また多くの整備計画があります。
 - 中高層建築物の木造化等の実現を図るため、CLT(直交集成板)への期待が高まっており、平成25年度にはJAS規格が制定され、実用化に向けた技術開発や知見の収集等が積極的に行われています。
- 本県の林業を取り巻く情勢の変化
 - 再造林を促進するため、施業の省力化やコンテナ苗等の利用による低コストな再造林システムの開発と併せ、新たな民間主体の低コスト再造林推進に関する検討が始まっています。
 - 地域の森林経営を担う地域けん引型林業経営体は、着実に増加しており、現在41事業者となっています。
 - 木質バイオマス発電施設や合板工場が本格稼働を開始し、木材資源の安定供給体制の構築が課題となっています。
 - 高まる木材需要に対応し、林業担い手の安定的な確保や林業経営体の中核となり得る人材の育成が求められています。
- 東日本大震災津波からの復旧・復興
 - 東日本大震災津波で被災した防潮堤などの林業関係施設はほぼ復旧し、被災した県有防潮林では、計画的に植栽が始まるなど、本格的な復興に向けた取組が着々と進んでいます。
 - 原子力発電所事故に起因する放射性物質により、原木シイタケをはじめとした特用林産物の生産に甚大な影響が発生していますが、出荷制限解除に向けた継続した取組や産地再生に向けた取組が進められています。

組織スローガン

未来を拓くいわての森林と人づくり

キャッチフレーズ

1 現場に寄り添いながら、三位一体で本県林業の飛躍を支えます。

「研究」「研修」「普及」を三位一体として備える強みを活かし、林業の成長産業化へ向けて顧客やビジネスパートナーに信頼される林業技術センターを目指します。

2 いわて林業アカデミーを円滑に進め、人材の育成に努めます。

いわて林業アカデミーサポートチームや関係機関と連携しながら円滑に研修を進め、人材の育成に努めます。

3 復興のさらなる展開を目指し、技術で支援します。

被災地復興のさらなる展開を目指し、林業技術センターの技術を結集し、業務に取り組みます。

「岩手県職員憲章」を具体的な行動に結びつける取組の視点

【県民本位】

積極的に森林所有者等顧客のニーズを把握し、県民視点での業務遂行に心がけます。

【能力向上】

研究員等人材育成プランの取組により、職場研修、専門研修などに積極的に参加し、たゆまない自己研鑽による能力向上を図り、林業技術の高度専門知識を業務に反映させます。

【明朗快活】

明るい職場環境づくりに努め、職員同士の自由なコミュニケーションを通じ、行動実践のためのモチベーションを高めます。

【法令遵守】

適正な事務の執行に努めるとともに、コンプライアンス確立の日の取組などにより職員全員が法令を遵守し、社会人としての責任をもって、自律的に行動します。

【地域貢献】

職員個々が取り組んでいる地域貢献活動等を職場全体で支援し、情報の共有を図りながら、その活動の環を広げます。

復興の推進に向けた課題解決の視点

代表的な課題	左記課題を解決するための方策(具体策)
① 防潮林等被災森林の早期再生	① 防潮林生育調査により、本格的に植栽が開始されている防潮林造成への技術指導を継続します。
② 放射性物質の影響を受けている原木シイタケの出荷制限解除	② 放射性物質影響調査と原木の非破壊検査機の円滑な運用を継続し、原木シイタケの早期出荷制限解除や産地再生に向けた生産者への技術的助言・指導を行います。